

第70号

発行日：令和7年4月7日
 発行者：広島安佐商工会
 広報委員会
 会員数：1,516名
 (令和7年2月28日現在)

情報誌

広島安佐商工会

◆ホームページ：https://h-asa.jp/

●可部本所 安佐北区可部 3-26-22 TEL.814-3169 FAX.815-1456 ●佐東支所 安佐南区緑井 6-29-28 TEL.877-9352 FAX.877-0844 ●安佐支所 安佐北区安佐町飯室 3059-1 TEL.835-0048 FAX.835-2133



新春会員交流会 開催

去る令和6年1月26日(金)18時より、メルパルク広島において新春会員交流会が開催されました。昨年に引き続き、多くの会員の皆様にご出席を賜りました。

本年は新たな取り組みとして、可部本所・佐東支所・安佐支所の会員さま3社によるライトニングトークを実施致しました。懇親会につきましては、新年の福を掴む福袋のお楽しみ抽選会を開催！会員事業者様の自慢の商品が入った福袋が25名の方に当選されました。

100名を超える多くの会員事業者さまがご出席され、親睦を深める非常に有意義な交流会となりました。

来年も開催を予定しておりますので、是非ご参加ください！



商業部会

広島安佐スクラッチ2024 事業のご報告

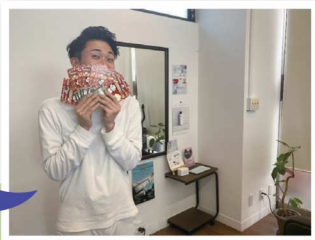


商業部会では、令和6年度も好評につき安佐・可部・佐東地区の参加店舗で使える
「地元を元気に！広島安佐スクラッチ2024」を開催いたしました！！
令和7年度も乞うご期待ください！！



広島安佐スクラッチ2024に参加された事業者さんの声

毎年参加しています。楽しみにされているお客様も多くお得な特典として利用しています。来店頻度を上げる効果も期待できます！



shileの松永さん(理容業)



石・時計・メガネのマツモトの松本さん(小売業)

今年もあるんでしょう？とお客様の声！スクラッチ毎年楽しみにしています。デザインも可愛いですね

伴走型小規模事業者支援推進事業 「ショート動画制作」

令和6年度の新たな取り組みとして、商品開発や販路開拓に積極的に取り組む小規模事業者の皆様の事業所・商品・サービスを紹介する動画を7社制作致しました。

当会のHP・Youtubeへ動画をアップロード・発信しております。各動画のQRコードを掲載しておりますので、是非制作動画をご覧ください！



(株)マツモト



(有)ツネモト



C.K ジム



ROMUI



ハレルヤピザ



麺や一純



schon-eyelash & eyebrow



上垣内 邦典 先生

(中小企業診断士)

【専門】：各種補助金等・販促・広報

【対応日】：第1・第3火曜日



砂口 たくし 先生

(社会保険労務士・中小企業診断士)

【専門】：各種補助金等

【対応日】：第2・第4木曜日

専門家相談会のご案内
物価高騰、新型コロナウイルス感染症、最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度等の事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者の皆様の日頃の経営課題解決に対応するため、専門家による相談会を開催しております。
経営に関する様々な課題について、疑問質問から施策の利用について、事業計画の策定など、ぜひご活用ください。
なお、相談は事前予約制となっておりますので、ご希望の方はまず、最寄りの本支所までお気軽にお問合せください。

POSレジセミナー

令和7年1月22日

(水)、14時より安佐
北区民文化センター
においてクラウドPOSレジ・キャッシュレ
ス・クラウド会計体験型
セミナーを開催致しました。講師としてITコーディネーターで中小
企業診断士の「伊藤 大介」氏にお越しい
ただきました。第1部では、デジタルツールを使って
増収増益を達成しながら人件費の半減
を達成できた町のお好み焼きやさんの
事例紹介。第2部では、クラウドPOSレジをそ
の場で触れる体験会を行いました。架空
のメニューを活用して実際に注文され
たらどのように表示されるか、リアルタ
イムで体験することができ、参加された
事業者さまからは大変好評なセミナー
となりました。またPOSレジに蓄積されるデータ
は、商品や顧客の分析にも使用すること
ができますので、既にPOSレジを導入
されている事業者さまは是非ご活用く
ださい。

青年部

1月25日・26日の両日、愛
媛県道後方面へ視察研修旅行
に行つてまいりました。1日目は目的地の一つ、国宝
8点・重要文化財469点を
擁した大山祇神社のパワース
ポットへ参拝へ行き、料理旅
館「富士見園」にて昼食をいた
だきました。その後、松山城ロープウェ
イを経由し、松山城天守閣を
観光した後、道後温泉に浸かり、道後山の手ホテ
ルへ宿泊致しました。2日目は8時30分にはホテルを出発し、砥部焼
観光センターにて手捻り体験を行いました。当日
手捻り体験で作ったものは後日郵送で届く予定
です。その後タオル美術館にて昼食
をとり、家路につきました。
部員間同士の交流を深めるい
い機会となりました！

販路開拓を目指す皆様へ

〇小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が、地域の商工会または商工会議所の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に
取り組む費用の2/3を補助します。

補助額：＜一般型＞上限50万円
 ＜インボイス特例＞上限100万円
 ＜賃金引上げ特例＞上限200万円
 ＜上記特例を共に満たす場合＞ 上限250万円
 ＜創業型＞ 上限200万円

補助率：2/3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4）**対象事業：**販路開拓のための取組。

※電子申請のみとなります。

GビズIDが必要になりますので、申請をお考えの
方は事前に取得をお願い致します。⇒商工会受付締切
令和7年5月30日（金）

アクセス用QR

広島安佐商工会
LINE 公式アカウント
ぜひ、ご登録下さい！

広島安佐商工会の公式アカウントの友だち追加で補助金や施策情報・セミナーやイベントの情報をいち早くお届け！

※こちらのQRコードよりお友だち登録できます。登録された後は「事業所名」「お名前」のメッセージ送信をお願いします。

WEB セミナーを活用して経営に役立てよう

経営に役立つ無料の
WEB セミナー広島安佐商工会のHPから
◀こちらのバナーをクリック▶

ご視聴に必要なIDとパスワードは ID:s3922 パスワード：3169



アクセス用QR

動画と音声による本格的なセミナーが視聴できます。

「忙しくてセミナーに参加できない」「空いている時間に少しでも勉強したい」など
ど都合に合わせて何時でも・何処でも・何度でもご利用いただけます。

新規会員さん加入のお知らせ

可部地区

事業所	事業主名	業 種
丸佐冷熱	佐古 和秀	建設業
九品寺しろがね	銀 純洋	飲食業
ヘアースalonモリキ	守木 純也	理容業
はなまる運輸 (株)	升田 俊行	運送業

佐東地区

事業所	事業主名	業 種
ビューティサロン AN'NSY	上本 恵	エステサロン
株式会社アドバン	三上 和明	保険代理業

安佐地区

事業所	事業主名	業 種
松尾 歩弥	松尾 歩弥	建設業



会員
募集中

》 人事異動のお知らせ 《 下記のとおり人事異動がありましたのでお知らせします。

●転出 (令和7年4月1日付)

経営指導員 江口 史織 (三次広域商工会へ)
経営支援員 郡司 小百合 (福山北商工会へ)

●転入 (令和7年4月1日付)

経営指導員 芳邦 啓佑 (北広島町商工会より)
経営支援員 近藤 寿里 (北広島町商工会より)

●退職 (令和7年3月31日付)

経営支援員 瀬川 美徳

●新任 (令和7年4月1日付)

経営支援員 道沖 奈緒

会員さんのチラシ、無料発送します！

今回の「スクラム安佐」は、7月上旬～中旬に会員さんのご自宅に直接配達される予定となっております。

その際、自社のチラシの同梱を希望される会員事業者の方は、

6月13日(金)までに事前にお申し込みください。

【申込期限】6月13日(金)

【持込期限】6月27日(金)(支所への持込みは6月24日(火)まで)

なお、下記の点を予めご了承ください。

- ◆1事業者さん当たり1部限りです。
- ◆1部原本のご提出をお願いします。
- ◆チラシ内容について事前審査があります。
- ◆チラシの印刷は審査終了後に行ってください。
- ◆B4・A3サイズは二つ折りに。 ◆原則1枚もののチラシで。
- ◆配布地域の指定はできません。 ◆必要部数は1,550部です。



※ 信書の取り扱いについて

近年配送時に内容が信書に該当するかの審査が厳しくなっております。チラシ内容が信書に該当する場合配送ができないため、事前にチェックを行います。印刷前にチラシの原本を1部ほど「メール・持ち込み・FAX」等での提出をお願い致します。

Mail: hiroshima-asa@hint.or.jp FAX: 082-815-1456



信書について

人も、会社も、もっと元気に！

中CHU小企業退職金共済制度

詳しくはホームページへ

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の要諦です。

取引先の突然の倒産！まさかのときの資金調達先は準備していますか？

加入し、掛金を積み立てておけば…
倒産困難となった先掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高6,000万円まで)

「取引先の倒産」と「商取引の事実」の両方で迅速に貸付実行。

当分の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。

自社のリスクマネジメントのひとつとしてお考えください。

掛金は、損金もしくは必要経費に算入できます

共済制度の運営機関

中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人 中小企業基盤整備機構

共済相談室

TEL 050-5541-7171

経営セーフティ共済

検索

●共済制度の詳細な内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。